

資金繰り表をつくりましょう

農業収入は毎月決まった収入がないため、1年間の月単位の収支がどのくらいになるか見通しを立てることで、預金残高が不足する時期が明確となります。不足する場合は、あらかじめ短期資金の借り入れ手続きや、積立金（農業経営基盤強化準備金等）の取り崩しなどで対応できます。

令和5年度は、昨年の肥料高騰の影響により、秋予約の肥料代が7月口座引き落とし時に預金残高の不足が懸念されます。資金繰り表を作成して預金残高が不足しないかチェックしましょう。

●資金繰り表で金の流れを見える化

水稻を主体とした法人の資金繰りの事例を次頁（表1）に示しました。過去の預金通帳から、月別の金の流れを多額の出し入れがある項目を中心にエクセル表にまとめました。

水稻の場合は、米の売り上げが9月から11月に集中します。また、交付金がその後支給されます。しかし、支出は雇用や光熱費など毎月かかるものや、固定資産税、土地改良費のように一定の時期ごとに徴収されるものがあります。また、修理費など突発的な経費も発生します。

●令和5年7月に注意

表1では6月末に約330万円の繰越がありますが、7月に肥料・農薬の口座引落しが320万円を超え資金が不足すること、8月も米の売り上げ前で不足額が約140万円に膨らみます。そのため、7月に150万円の資金を調達する必要があります。昨年秋の予約肥料を再確認してください。

また、11月には水田の賃借料を支払うと、150万円借りても更に20万円以上不足することがわかります。7月に余裕をもって200万円を借りるか、10月に追加の50万円を借りることが必要になります。12月末には飼料米の助成金が振り込まれ、借り入れた資金を短期で返済できます。

●将来の機械・施設の導入に向けて

農業経営基盤強化準備金は、農業経営改善計画などに従い、積み立てた準備金を取り崩したり、受領した交付金をそのまま用いて、農用地、農業用の建物・機械等を取得した場合、圧縮記帳できる税制上の特例があります。

資金繰り表を見ながら、余裕がある時に経営所得安定対策の交付金や水田活用直接支払交付金を積み立て、修理費がかさむ農機を計画的に更新できます。

（担い手・営農支援部 担い手・営農支援課）

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

表1 資金繰り表（水稻主体の生産組織の場合）

20xx年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入	売上	0	0	0	0	0	0	0	0	11,300	7,200	300	0
	雑収入	0	3,600	0	0	0	2,500	0	0	0	420	0	4,800
	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	0	3,600	0	0	0	2,500	0	0	11,300	7,620	300	4,800
	前月繰越	2,000	1,364	4,722	3,629	2,877	1,788	3,295	-415	-1,365	9,216	3,795	-1,725
		交付金				交付金		秋予約		従事分量配当		(千円)	
支出	雇用・手当	220	220	220	220	220	220	220	220	220	8,250	220	220
	賃借	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,400	0
	租税	82	0	0	83	0	0	82	0	0	82	0	0
	種苗	0	0	0	0	748	0	0	0	0	0	0	0
	肥料・農薬	0	0	0	0	0	155	3,240	0	0	0	0	0
	諸材料	0	0	0	360	0	0	0	0	110	200	81	0
	修理	310	0	225	0	0	0	0	230	215	480	0	0
	光熱	22	20	177	37	49	58	34	50	120	62	31	21
	土改費	0	0	0	0	0	550	0	0	0	680	0	0
	委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	601	0	0
	共済	0	0	186	0	0	0	90	0	0	0	0	106
	その他支出	2	2	285	52	72	10	44	450	54	6	88	284
	返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,680	0	0
	支出計	636	242	1,093	752	1,089	993	3,710	950	719	13,041	5,820	631
翌月繰越	1,364	4,722	3,629	2,877	1,788	3,295	-415	-1,365	9,216	3,795	-1,725	2,444	

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。